



これまでに刊行しました『近江日野の歴史』は、第一巻「自然・古代編」、第二巻「中世編」、第五巻「文化財編」、第六巻「民俗編」、第七巻「日野商人編」、第八巻「史料編」となりました。教育委員会や各公民館などにおいて、一冊四〇〇円で好評販売中ですので、ぜひともお買い求めください。

『近江日野の歴史』第七巻「日野商人編」を発刊して以来、日野商人の活動の様子をさまざまな視点から紹介しています。今回は、日野商人と領主の関係について紹介します。

日野商人と領主

日野商人が商売に成功し、資産を増大させていくと、領主はその財力を頼つてきました。特に、戸時代後期になり、領主財政が困窮していくと、領主たちは、財政の不足を補うため、日野商人たちに対して借金の申し入れや御用金（商人さんに臨時に上納を求めた金銭）などを要求してきました。領主によるこのような金銭の要求は、本宅のある日野の領主だけでなく、出店先の領主もありました。ここでは、その一例として島崎利兵衛家について紹介します。

島崎利兵衛家は、大窪町出身で、元禄十六（一七〇三）年に下野国茂木（栃木県芳賀郡茂木町）に出店し、酒造業を始めました。その後、黒羽（同県大田原市）・氏家（同県さくら市）・山内（同県芳賀郡茂木町）にも出店を構え、酒・醤油の醸造・販売のほか、質屋業や貸金業などを展開しました。

本店の茂木店は、谷田部藩（陣屋は茂木と谷田部（茨城県ひたちなか市）に設けられていた）に属しており、島崎家は藩の御用商人を務めています。



▲米前売手形

江戸時代後期の谷田部藩では、多くの藩と同様に、財政難に陥り、天保五（一八三四）年には一三万四八四〇両もの借金を抱えるまでになっていました。そのため、谷田部藩は財政の立直しを始め、弘

化三（一八四六）年には三万七一二四両まで減額させることに成功しました。この谷田部藩の財政立て直しに、藩の御用商人を務めていた島崎家は、大きく貢献しました。

島崎家では、領主が売却した年貢米（払米）を購入して酒造米としていましたが、その際、藩の側では米代金を前借し、藩の財政へ

と充てていました。天保三（一八三二）年七月の「米前売手形」の表題をもつ史料には、谷田部藩の役人七名の連名で、金二〇両を島崎家から借用し、その返金は十一月の払米をもつて充てると記しています。

また、島崎家は谷田部藩に多くの金錢を貸していましたが、谷田部藩の財政立て直しの際には、金九四一両一分・銀二匁九厘の藩への貸金などを帳消しにした上で、さらに米・金の立て替えを申し出ました。このように、島崎家は、谷田部藩の借金減額に積極的に協力しており、藩にとって不可欠な存在でした。そのため、藩ではこのことを賞し、武士身分と扶持（給与）を与えました。家臣の名前や役職などについて記された、「扶桑相場三あれど平地を従事がえ利を右達及令下ゆるを付縫赤もあら次方某ち渡す所為清日仍く如件」には、一〇人扶持で米一石が与えられたことが記されています。

なお、茂木店は、國許の領主である水口藩や氏家店のあつた地域の領主である宇都宮藩などとも金銭の貸借関係があつたようです。
*名前等読みが定かでないものは
ふりがなを書いていません。